

# 一推桜

- わかざくら -

年頭の挨拶	p2
桜井市展～芸術芸能祭～ ほか	p3
入札参加資格審査申請の受付 ほか	p4～6
健康だより	p8～10
お知らせ（制度・催し・スポーツ）	p14～21
桜井市 PHOTO ニュース	p23



平成26年11月17日

天皇・皇后両陛下が大神神社を参拝され、

お迎えいたしました。

1

月号

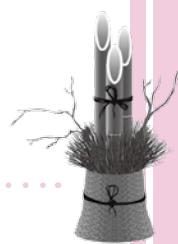
平成27年/2015年

桜井市広報

No. 1247

人は等しい 毎月11日「人権を確かめあう日」

# 頌春



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、輝かしい初春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

市長に就任させて頂いて早3年が経過いたしました。

皆様の深いご理解と、温かいご協力のもと、本市の25年度一般会計決算は、行財政改革による経費の削減等に取り組んできましたことに加え、市税などの自主財源の歳入確保や地方交付税が昨年度より増額したことにより、平成22年度から4年連続で黒字となりました。

しかし、回復基調にあるとされていた景気も、昨春の消費税増税の駆け込み需要の反動等による景気の低迷が予測され、我々が暮らす地方経済においては、まだまだ先の見えない不透明な状況が続いていると言わざるを得ません。

本市といたしましては、行財政改革を継続的に推進し、「第5次桜井市総合計画に掲げるまちづくり」を実現していくための指針として、昨年に「桜井市行財政改革大綱」を策定し、この大綱の実施計画である、新たな行財政改革アクションプランに基づいて、政策

## 桜井市に元気と活力をよみがえらせ、 日本一住みたいまち、誇れるまち桜井の実現に向け、歩んで参ります。

実現と財政健全化を目指します。

こうした中、「活力あるまち」をつくるため、福祉・医療の充実を図る「陽だまり政策」、産業・経済・観光の振興と中心市街地の活性化を図る「観光・産業分野」の二つを「重点施策」と掲げ取り組みをすすめています。

昨年4月には、医療と福祉の連携・充実を図るため、救急医療・在宅医療、在宅介護のあり方を考え、協議会を設置し協議を重ねているところです。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護を含めた生活支援体制の確立に向け「地域包括ケアシステム」の構築を進めて参ります。

そしてもうひとつ、桜井市に数多く点在している歴史資源を活かし、点から線、面へとストーリー性のある新たな魅力を創造していくために、歴史文化基本構想づくりを進めており、歴史的に、エリア的に活用し、持続可能なまちづくりを目指しております。

このように、いよいよ「陽だまり政策」・「観光・産業分野」の実現に向け、目に見える形で、スタートをきりました。

また、昨年12月には、



桜井市長 松井 正剛

地域性を活かした賑わいある住みよいまちづくりを進めていくために、県と「まちづくりに関する連携協定」を締結いたしました。

相互に情報や意見の交換に努め、県からの技術的・財政的支援を受けながら、各地区でまちづくりを進めることにより、桜井市に元気と活力をよみがえらせ、日本一住みたいまち、誇れるまち桜井の実現に向け、歩んで参ります。

本年も皆様にとりまして良き年となりますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

# 第50回記念 桜井市展

〜芸術芸能祭〜



第50回記念桜井市展が開催され、今年も市内外から多くの参加・出品がありました。

11月22日(土)〜24日(月・振休)に中央公民館で開催された美術展には、181点もの力作が展示され、会場を訪れた多くの市民が、1点1点を熱心に鑑賞していました。

また、同日に茶・華道展、盆栽展、他の日程・会場では川柳大会、俳句大会、短歌大会、芸能合同発表大会も行われ、日頃の練習の成果を発表されました。

【社会教育課】

## 第50回記念桜井市展 美術展受賞者 (50周年記念賞以上・敬称略)

賞	種目		氏名		
知事賞	工芸		林 真理		
	賞				
市展賞	種目	氏名	賞	種目	氏名
	絵画	乾 幸久		教育長賞	絵画
	工芸	森脇 新一郎	書		松田 光蘭
	書	巽 弘子	文化協会会長賞	絵画	木山 一榮
写真	西岡 博	工芸		佐武 洋祐	
市長賞	絵画	牧野 百合子	賞	書	福井 貴章
	写真	島田 久彰		写真	谷野 益宏
議長賞	手芸	新谷 由加里	50周年記念賞	絵画	岸本 照和
	書	東田 弥代		工芸	奥田 廣子
教育委員長賞	絵画	清水 悦子		書	高橋 亜矢
	写真	中西 幹夫		写真	川村 伸治



子育て支援事業「つどいの広場に遊びにきてね。」

西ふれあいセンター分館に開設しているつどいの広場には、「安心して遊べるね」「今日は何して遊ぼう」と、たくさん子どもと保護者が遊びに来ています。楽しい遊びと出合いがいっぱいあります。

▽場所 西ふれあいセンター1分館(大字西之宮211-1)

▽利用日 月曜日〜金曜日(土・日・祝日・出張つどいの広場開催日は休み)

▽時間 午前9時〜午後3時

▽利用料金 月300円(1回利用のときは100円)

▽対象 0歳〜就学前までの子どもとその保護者

▽問い合わせ先 つどいの広場専用電話(☎43-9112)

●託児ボランティア募集  
1月下旬、つどいの広場にて保育士と一緒に託児をしてくれる子ども好きな人を募集しています。詳しくはつどいの広場まで。



【児童福祉課】

平成27年度からの

# 入札参加資格審査申請の受付

学校給食用物資・建設工事等・物品・業務委託等

**物品購入・業務委託等入札(見  
積り)参加申請** **小規模修繕  
(建物)業者登録(追加のみ)  
申請** **※水道事業含む**

平成27・28年度において、市が発注する物品の購入および業務委託等(建設工事、測量および建設コンサルタント業務等を除く)の競争入札(見積り)に参加するための資格審査を申請する人は、必要書類を添えて手続きをしてください。

また、例年書類や受付を別に行っていた「水道事業」業者登録は、**出納課受付の業者登録に一本化します。**水道施設課での受付はありませんので、出納課で手続きをしてください。平成27年度末までの有効期間をお持ちの事業者は、来年度に登録申請をお願いします。

昨年度から「小規模修繕(建物)」の業者登録を**市内業者対象**で受付しています。「小規模修繕(建物)」とは、50万円未満の内容が軽易な**建物修繕**です。配電機器・給排水管・ボイラー・エレベーター・自動ドア・フェンス等の機器・設備類の修繕は含みません。申請要領および申請書類一式は、市ホームページ <http://www.city.sakurai.jp> からダウンロードできますが、1月5日(月)以降、出納課でも配布します。

◆登録有効期間  
市内業者  
平成27年度登録追加の受付  
市外業者  
平成27・28年度登録の受付

◆受付期間  
2月2日(月)～20日(金)  
午前9時～正午・午後1時～4時  
(土・日曜日、祝日を除く)

◆持参による申請に限りません。  
(郵送による申請は受付できません。)

◆提出場所・問い合わせ先  
出納課(大字栗殿432-1本庁1階) ☎42-9111内線512)

※「発掘調査掘削機械借上業務」は後日広報掲載(問い合わせは、文化財課 ☎42-6005) **【出納課】**

## 建設工事等

### 入札参加資格審査申請

平成27・28年度に市(水道事業を含む)が発注する建設工事または測量および建設コンサルタント等について、競争入札に参加を希望する人は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。

#### ◆入札参加者の資格

##### (1) 建設業者

建設業法第2条第3項に規定する建設業者のうち、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの間に審査基準日を有する建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受け、総合評定値の通知を受けた者業種は受付できません。

格付けの基準となる技術職員数は、総合評定値通知書の職員数とします。

(2) 測量・設計・コンサルタント業者等  
測量業者、建築士事務所、建設コンサルタント、地質調査業者、補償

コンサルタント、不動産鑑定業者、土地家屋調査士で、法律または規程に基づく登録等を受けている者

(3) 次に示す事項のいずれかに該当する者は、入札に参加する資格がありません。

・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する事実が認められた場合。

・経営状態が著しく不健全であると認められる者

・市税、消費税および地方消費税に未納がある者

・審査基準日直前2年の営業年度において営業実績がない者

・参加申請書およびその添付書類に、虚偽の記載をした者

・次のいずれかに該当する事由があると認められる者

ア) 役員等(法人にあつては役員(非常勤の者を含む)、支配人および支店または営業所(常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、個人にあつてはその者、支配人および支店または営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「法」)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。

イ) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している。

ウ) 役員等が、その属する法人、自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で、または第三者に損害を与える目的で、暴力団または暴力団員を利用している。

エ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的もしくは積極的に暴力団の維持および運営に協力し、または関与している。

オ) ウおよびエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

(4) 市内業者とは、桜井市に本店を有する者

※平成26年度から、桜井市内の支店・営業所に委任される業者は市外業者扱いとなっています。

(5) その他、建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程および

(表1)

## 《建設業者》

番号	提出書類	市内業者▲	市外業者▲
1	建設工事入札参加資格審査申請書 市内業者は桜井市の様式（市ホームページ「入札契約など」に掲載） 市外業者は国土交通省地方整備局の一般競争（指名競争）参加資格審査申請書類（以下国土交通省の申請書類）（建設工事）様式① - 1 （宛名は、桜井市長 松井正剛としてください。）	○	○
2	総合評定値通知書（許可行政庁の公印を押したもの） 平成25年10月1日から平成26年9月30日の間に審査基準日を有する最新のもの	○（写し）	○（写し）
3	建設業許可通知または建設業許可証明書	○（写し）	○（写し）
4	工事経歴書（経営事項審査申請時の書類）（直近2か年分）	○（写し）	○（写し）
5	技術職員名簿（経営事項審査申請時の書類）	○（写し）	○（写し）

## 《測量、建設コンサルタントおよび建築設計業者等》

（測量業者、建築士事務所、建設コンサルタント、地質調査業者、補償コンサルタント、不動産鑑定業者、土地家屋調査士）

（注）上記7業種以外は、出納課での登録となります。

番号	提出書類	市内業者▲	市外業者▲
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書 国土交通省地方整備局の一般競争（指名競争）参加資格審査申請書類（以下国土交通省の申請書類）（測量・建設コンサルタント等）様式① - 1、① - 2、① - 3、②（業態調査）（宛名は、桜井市長 松井正剛としてください。）	○	○
2	営業に関し必要とする登録証明書	○（写し）	○（写し）
3	財務諸表	○（写し）	○（写し）
4	測量等実績調書（直近2か年分）	○（写し）	○（写し）
5	技術者経歴書（国土交通省の申請書類（測量・建設コンサルタント等）様式④）	○（写し）	○（写し）

## 《建設業者、測量、建設コンサルタントおよび建築設計業者等 共通》

番号	提出書類	市内業者▲	市外業者▲
6	使用印鑑届（入札・契約等に使用する印鑑）	○（原本）	○（原本）
7	営業所一覧表（市外業者で支店等に権限を委任する場合のみ必要） 《建設業者》国土交通省の申請書類（建設工事）様式④ 《測量、建設コンサルタントおよび建築設計業者等》 国土交通省の申請書類（測量・建設コンサルタント）様式③	×	○（写し）
8	委任状（市外業者で支店等に権限を委任する場合のみ必要）	×	○（原本）
[納税証明書] 発行日から3か月以内のものを提出のこと（複写も可）			
9	「市県民税」または「法人市民税」並びに「該当諸税」についての納税証明書【滞納がない証明】 《個人の場合》市県民税（非課税の場合は非課税証明）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 《法人の場合》法人市民税、固定資産税、軽自動車税 「申告所得税」または「法人税」並びに「消費税および地方消費税」についての納税証明書（電子納税証明書も可） 《個人の場合》国税通則法施行規則別紙第9号様式（その3の2） 《法人の場合》国税通則法施行規則別紙第9号様式（その3の3） ※電子納税証明書の場合は電子データおよびその証明書を紙にプリントアウトしたものを提出してください。 ※免税業者も必要です。	○	×
10	誓約書	○	○
11	新規で市内業者の場合は、事業所の所在地と外観・表札・内部の写真	○	×

※様式① - 2のその他については、不動産鑑定業務と土地家屋調査士業務とを分けて記入してください。

▲市内業者…市内に本店を有するもの ▲市外業者…市外に本店を有するもの

※提出書類は、上記1～11の番号順に綴じて提出してください。（ファイルの種類や綴じ方等は自由です。）ただし、提出書類に不備がある場合は受付できません。十分精査のうえ提出してください。

## ※《市内建設業者、中間年の書類提出について》

平成26・27年度競争入札参加資格者（市内建設業者）は、平成27年2月に、「最新の総合評定値通知書」（平成25年10月1日から平成26年9月30日までの間に審査基準日を有するもの）、「建設業許可通知」および「技術職員名簿」の写しを提出してください（郵送可）。

◆登録有効期間  
◆提出書類 表1のとおり  
◆提出回数 1部  
◆交付基準による。  
び平成26・27年度市内建設業者格

(1) 市内業者 1年間（平成27年度）  
市内業者は追加受付となるため、平成26年2月に入札参加資格審査申請書を提出していない業者であること。  
(2) 市外業者 2年間（平成27・28年度）

◆受付期間  
2月2日（月）～20日（金）  
午前9時～正午・午後1時～4時  
（土・日曜日、祝日を除く）  
◆提出場所 市役所分庁舎入札室

※持参による申請に限りません。  
（郵送による申請は受付できません。）  
◆問い合わせ先 土木課入札係（☎42・9111内線215）【土木課】  
（大字粟殿432・1）

## 学校給食用物資

### 納入業者登録申請

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）学校給食用物資納入業者の登録を次のとおり受付します。

#### ◆登録資格

##### ①経営規模

電話設備を有し、常時営業が行われていて、指示どおり納品や配達が完全にできること。

##### ②信用状況

ア…営業経歴と経営状況が良好である。  
イ…学校給食を理解し協力的である。

ウ…食品に関する法律や諸規定が守られている。

エ…2年以上引き続いてその営業に従事している。  
オ…税金を完納している。

##### ③衛生状況

製造加工業者については、材料倉庫・製品置場・冷蔵設備その他衛生上必要な設備が完備していて、保健所の監視点数が食品衛生法に規定する基準点に達していること。

#### ◆給食物資の種類

野菜類・果実類・調味料・しょう油・みそ・さとう・油・脂類・鶏肉類・大豆加工品・こんにゃく・練製品・缶詰類・

冷凍食品・添加物・畜肉加工品・穀類その他加工品

◎単品で登録可。（入札、発注は、食材一品ごと）

#### ◆提出書類

1 登録申請書（学校給食センターで交付）

2 添付書類

①食品衛生監視票の写し

②営業所・製造所・倉庫の所在地図および見取図等

③主な販売先調書

④納税証明書：市内業者は市税、市外業者は市町村民税、また法人の場合は法人税、

個人の場合は所得税の直前1年における納付すべき額と納付済額を証する書類（滞納がない証明書でも可）

#### ◆受付期間

2月2日（月）～16日（月）

午前9時～正午

午後1時～4時

（土・日曜日、祝日を除く）

◆提出場所 学校給食センター

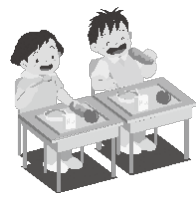
〒43-2770 大字河西100番地

【学校給食センター】

## 学校給食週間

1月24日～30日

みんなで進める「食育の"わ"」



# みんなでつくろう！災害に強いまち

1月17日は防災とボランティアの日！

（1月15日～21日は防災とボランティア週間です。）

防災とボランティア週間とは、災害時におけるボランティア活動および自主防災活動について認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的とした週間です。中でも、1月17日は防災とボランティアの日とされています。これは、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなんで制定された記念日です。この週間をきっかけに、ボランティア活動への認識を深め、地域や家庭内で自主防災活動など災害への備えについて話し合ってみてはいかがでしょうか？



## ◆桜井市安心安全システムに登録しよう！

気象庁が発表する「警報・注意報」、「地震情報」や「避難勧告・指示」などの市からのお知らせは、市が無料で提供しているメール配信サービス『桜井市安心安全システム』に登録していただくと便利です。（ただし、パケット通信料等は個人負担です。）

### 【登録方法】

メール配信サービスのアドレス  
<http://w1.otenki.jp/sakurai/>



携帯電話やパソコンに、上記アドレスを入力または、QRコードを読み込み接続します。

「メール配信登録/解除」ボタンを押します。

「配信内容」や「個人情報の取扱い」についての内容を確認のうえ、「同意して送信する」ボタンを押して空メールを送ります。

すぐに返信メールが届きますので、添付されたURLに接続し、ガイドに従って登録してください。

### 【注意していただきたいこと】

携帯電話で登録する場合、迷惑メール対策でドメイン（領域）指定受信を設定している人は、次のアドレス（regusr@md.otenki.jp および sakurai@md.otenki.jp）からのメールを受信できるように設定してから登録してください。

▷問い合わせ先 危機管理課(☎42-9111内線309)

【危機管理課】

# 平成26年度 市職員募集

平成27年度採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

## ◆職種および試験内容

職種及び 試験区分	採用予定 人数	受験資格	試験内容	
			第1次	第2次
保健師	1名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を取得した人（平成27年3月保健師免許取得見込みの人を含む）	一般教養 専門 職場適性検査 面接	面接

◎地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

◎応募に必要な書類・試験日程などの受験内容は、市役所人事課で配布している試験案内やホームページに詳細を掲載していますのでご覧ください。

## ◆試験日および場所

試験日	対象職種	場所
第1次 1月31日(土)	保健師	桜井市役所(大字粟殿432-1)
第2次 2月20日(金)		

※第2次試験は、第1次試験の合格者が対象です。

## ◆試験案内および申込書等の入手方法

試験案内および申込書等は、以下の【①直接入手】、【②ホームページから入手】、【③郵送請求】のいずれかの方法により入手可能です。

	入手方法
①直接入手	【配布時間】午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日・祝日を除く) 【配布場所】桜井市役所人事課(本庁舎3階)
②ホームページから入手	桜井市のホームページ( <a href="http://www.city.sakurai.lg.jp">http://www.city.sakurai.lg.jp</a> )のトップ画面から「募集情報」→「桜井市職員採用試験情報」→「平成26年度職員採用情報」の順にアクセスし、試験案内、申込書等をダウンロードしてA4サイズの用紙に印刷してください。
③郵送請求	封筒の表に、「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒《角形2号(A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)に郵便番号、住所、氏名を明記し、140円切手を貼付しておくこと》を同封のうえ、桜井市役所人事課(〒633-8585 桜井市粟殿432-1)まで請求してください。 ※受付期間に留意して早めに請求してください。

## ◆申込み方法および期間

受付方法	受付期間
郵送による申込受付	平成27年1月5日(月)～1月19日(月)(1月19日(月)必着)

※持参による申込受付は行いません。

詳しくは、人事課(☎42-9111 内線315・316)まで問い合わせてください。

【人事課】

## 「平和って”すてき”だね」 大福小学校

毎年夏休みの全校登校日に、平和や命の大切さについて考える取り組みを行っています。今年は、6年生の実行委員による、絵本「平和って”すてき”だね」の読み聞かせの後、児童縦割り班で折り鶴を折りました。人と人がつながる大切さを学び合い、自分たちの暮らしの中にいじめや暴力など、平和に反することがないかどうか、学校生活の点検を行いました。



### 県道徳教育振興会議からの提言

- 先生や友達とのつながりを大切にし、共に育ち合う楽しい学校にしましょう。
- 家族のつながりを大切にし、愛情を感じる心安らぐ家庭にしましょう。
- 様々な人とのつながりを大切にし、たがいが温かく支え合う地域社会にしましょう。

県道徳教育振興会議は、県教育委員会の委嘱委員で構成する道徳教育振興のための啓発・支援推進会議です。 【学校教育課】

## 健康だより

※お問い合わせは健康推進課  
(保健会館 ☎45-3443)へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



## 2月の保健事業

乳幼児対象事業(妊婦・乳幼児と保護者対象)

乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します)						
事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所	内容	持ち物	
4か月児 健康診査	平成26年10月1日～ 10月15日生まれ	2月18日(水) 13:00～14:00	保健 会館	身体計測・問診・診察(内科)・離乳食の話・育児相談	母子健康手帳・乳幼児健康管理票・問診票・バスタオル	
	平成26年10月16日～ 10月31日生まれ	2月27日(金) 13:00～14:00				
10か月児 健康診査	平成26年4月1日～ 4月15日生まれ	2月17日(火) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内科)・育児相談・歯科相談・栄養相談	母子健康手帳・問診票・バスタオル	
	平成26年4月16日～ 4月30日生まれ	2月26日(木) 13:00～14:00				
1歳6か月児 健康診査	平成25年7月1日～ 7月15日生まれ	2月5日(木) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内科・歯科)・育児相談・歯科相談・栄養相談・発達相談	母子健康手帳・健康診査票・歯科診査票	
	平成25年7月16日～ 7月31日生まれ	2月6日(金) 13:00～14:00				
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年7月生まれ	2月5日(木) 9:00～10:00	問診・診察(歯科)・歯科相談・育児相談 ※保護者の歯科健診も実施しています。	母子健康手帳・歯科診査票(子ども用・保護者用)・質問票・ハブラシ・タオル		
3歳6か月児 健康診査	平成23年7月1日～ 7月15日生まれ	2月19日(木) 13:00～14:00	尿検査・身体計測・問診・診察(内科・歯科)・育児相談・歯科相談・栄養相談・発達相談	母子健康手帳・健康診査票・アンケート票・当日朝一番の尿		
	平成23年7月16日～ 7月31日生まれ	2月20日(金) 13:00～14:00				

相談・教室						
事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児 健康相談)	主に生後9か月未 満の乳児	2月10日(火) 9:30～10:00 ▲	保 健 会 館	身体計測・育児相談・栄養相談	母子健康手帳・バスタオル	不要
	主に生後9か月～ 1歳7か月未満の乳 幼児	2月24日(火) 9:30～10:00 ▲				
もぐもぐ教室 (離乳食教室) ◆	生後5か月～8か 月未満の乳児の保 護者	2月13日(金) 13:30～15:00 ◎	公 民 館 中 央	離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり (託児定員 12名)	母子健康手帳・ 筆記用具	要
パパママ教室 ◆	第1子目の妊娠6 か月～9か月未満 の妊婦とその家族	2月14日(土) 9:30～12:00 ◎	保 健 会 館	赤ちゃん人形で沐浴やオ ムツ交換・抱っこ体験等 妊婦体験(希望者)	母子健康手帳・ 筆記用具	(15 組)要

▲…受付時間 ◎…実施時間 ◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課(☎45-3443)まで。



ノロウイルスに注意しましょう！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、1年を通じて発生がみられますが、主に秋から冬にかけて流行します。ノロウイルスは感染力が強いので、感染した人がいると二次感染を引き起こし、集団感染となることもありますので、十分な注意が必要です。

▽症状 潜伏期間（感染から発症までの時間）は、24～48時間です。吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱等（感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります）。

※抵抗力の弱い高齢者や乳幼児などの場合、嘔吐物をのどに詰まらせたり、脱水症状がひどくなるなどの可能性があります。水分補給に気をつけ、早めに医師の診察を受けることが重要です。

※症状がおさまっても、感染した人の便からはノロウイルスが2～3週間排泄されることがあるので、二次感染予防の注意が必要です。

▽予防方法 ①手洗いの徹底 ②便・嘔吐物の適切な処理

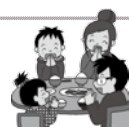
感染した人の便や嘔吐物を処理するときは、手袋やマスクを着用し、直接触れないように注意しましょう。十分な換気をしたうえで、ノロウイルス等に有効な消毒液（家庭用塩素系漂白剤など）を使用することが重要です。また、処理した後は、十分な換気と、手洗いがいをしましょう。

▽問い合わせ先 健康推進課（保健会館） ☎45-3443

託児ボランティア募集！

もぐもぐ教室で、お母さん達が勉強している間、別室で赤ちゃんを見てくれるボランティア（子育て経験者・赤ちゃんに関わったことのある人）を募集しています。託児は担当の保健師と一緒にを行います。

▽日時 2月13日（金）、3月12日（木）午後1時～3時30分（都合の良い日のみでも結構です）  
▽申込・問い合わせ先 健康推進課（保健会館） ☎45-3443



健康を考えるつどい

平成26年3月に「食育推進計画」を策定しましたので、今回「食育」について一緒に考える時間を持ちたいと思います。食卓に笑顔を運んでくれる、そんな食育の話聞いてみませんか。

- ▷日時 2月7日（土）  
午後1時30分～3時30分（受付：午後1時～）
- ▷場所 中央公民館3階大会議室
- ▷内容 講演「幸せになるために、食卓周りで出来ること」
- ▷講師 松成容子さん  
NPO法人食育研究会  
Mogu Mogu 代表理事
- ▷料金 無料
- ※申込み不要
- ▷問い合わせ先 健康推進課（☎45-3443）



著者の松成容子さんが来られます

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受け付けています。また、生活改善をしないとイケないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申込んでください。

- ▽日時 2月9日（月）午前9時30分～11時
- ▽場所 市役所3階第1会議室
- ▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、\*血圧測定、\*身長・体重測定、\*体脂肪測定、\*尿検査
- ☆は必要な人のみ実施
- ▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものをご持参ください。
- ▽料金 無料
- ▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45-3443）



要予約

検（健）診をうけましょう

事業名	対象者	日時（受付時間）	場所	内容	料金	申込
わかざくら健康診査	16歳以上40歳未満の市民（健康診査を受ける機会が無い人）	<b>〈健診〉</b> 2月2日（月） 13：00～14：00 <b>〈説明会〉</b> 2月16日（月） 13：00～14：00	保健会館	<b>〈健診〉</b> 問診・身体計測・診察・血圧測定・検尿・心電図・血液検査 <b>〈説明会〉</b> 尿検査・血圧測定・結果説明等	1,000円	<b>要</b> （定員30名）

申込みは電話で健康推進課（☎45-3443）まで（定員になり次第締め切りになります）

健康さくらい 21 計画（第二次）

基本的な方向

生活習慣病の予防	生活習慣病の改善（ライフステージ別）	社会生活に必要な機能の維持・向上
----------	--------------------	------------------

とりくみの項目

がん	循環器疾患	糖尿病	栄養食生活	身体活動運動	飲酒	喫煙	歯の健康	こころの健康	休養
----	-------	-----	-------	--------	----	----	------	--------	----

◇循環器疾患

脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患は、がんと並んで主要死因の大きな一角を占めています。また、急性期治療や後遺症治療にかかる費用は高額で、個人的にも社会的にも負担は増大します。

循環器疾患は、血管の損傷によって引き起こされる疾患ですが、予防のためには危険因子の管理が必要です。確立している危険因子としては、**高血圧**、**脂質異常**、**喫煙**、**糖尿病**の4つがあります。

循環器疾患の危険因子と関連する生活習慣としては、**栄養**、**運動**、**喫煙**、**飲酒**がありますが、一人ひとりがこれらの生活習慣をどの様に改善すべきかを知るためには、健康診査の受診結果の意味を深く読み取ることが大切です。

まずは健康診査を受けることから始めましょう！

各健診の案内はこちら

桜井市 健診一覧（平成 26 年度）

対象		健診	受診方法	申込 問い合わせ先						
年齢	保険証の種類									
16～39歳	加入している健康保険に関係なく健診を受ける機会のない人	わかざくら健康診査	<b>【集団健診（場所：保健会館）】</b> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>受付時間</td> </tr> <tr> <td>診察日</td> <td>H27.2.2 13:00～14:00</td> </tr> <tr> <td>説明会</td> <td>H27.2.16 13:00～14:00</td> </tr> </table>		受付時間	診察日	H27.2.2 13:00～14:00	説明会	H27.2.16 13:00～14:00	健康推進課 (☎ 45 - 3443)
	受付時間									
診察日	H27.2.2 13:00～14:00									
説明会	H27.2.16 13:00～14:00									
40～74歳	桜井市国民健康保険加入の人	特定健康診査	<b>【医療機関で受ける個別健診】</b> 実施期間：6月～翌年2月末まで （終了時期が近づくと、医療機関が混み合うおそれがあります。早めに受診しましょう。） 詳しくは5月送付の受診案内で確認してください。	保険医療課給付係 (☎ 42 - 9111 内線 527・526)						
	生活保護を受けている人 ※生活習慣病で治療中・経過観察中の人は除く	さわやか健康診査	<b>【医療機関で受ける個別健診】</b> 実施期間：4月15日～翌年2月末まで	健康推進課 (☎ 45 - 3443)						
	全国健康保険協会（旧政府管掌保険）、国保組合、共済組合、企業健保などに加入の本人・被扶養者		勤務先で行われる定期健診、生活習慣病予防健診、人間ドッグなどが特定健診の代わりになります。勤務先または加入している健康保険に問い合わせてください。	勤務先または加入している健康保険に問い合わせてください。						
75歳以上 65歳以上で後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者医療制度に加入している人	後期高齢者医療制度健康診査	<b>【医療機関で受ける個別健診】</b> 実施期間：6月～翌年1月末まで 詳しくは5月送付の受診案内で確認してください。	保険医療課医療係 (☎ 42 - 9111 内線 522・524)						

# 20歳になったら国民年金に加入しましょう



成人式を迎えられるみなさん、おめでとうございませう。

あなたが20歳になると成人として多くの権利が与えられるとともに、国民としての義務も生じます。国民年金に加入することもその一つです。

「年金といえば、まだまだ先のこと」という声が聞こえてきそうですが、あなたが、あなたの子どもが、というように、年金を支えて受け継いでいかなければ年金は力を発揮しません。

「世代と世代の支え合い」これが国民年金の願いです。

**日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入者です。**

## ◆加入のしかたは次の3種類です◆

### ■第1号被保険者…

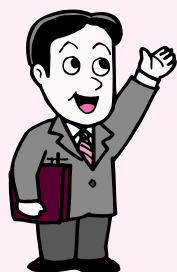
学生・自営業者・農林漁業者・無職・自由業者などの人とその配偶者。年金事務所から書類が届きますので、年金事務所または市役所保険医療課保険年金係で加入手続きを行ってください。保険料（平成26年度は月額15,250円）は、納付書が届いたら、金融機関・農協・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。インターネット（パソコン・携帯電話）を利用する方法で納めることもできます。また、口座振替・クレジットカードで納めるとたいへん便利です。なお、年金事務所・市役所の窓口では保険料を納められませんが注意してください。

### ■第2号被保険者…

厚生年金保険加入者・共済組合員。加入手続きや保険料納付は、会社等が行ってくれますので自分で行う必要はありません。

### ■第3号被保険者…

第2号被保険者に扶養されている配偶者。自分で保険料を納める必要はありませんが、配偶者の勤務先で第3号被保険者としての届出が必要です。



保険料納付が困難な場合は、免除申請制度があります。

### 学生も加入します。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっています。これは、在学中の障がいや死亡といった不慮の事態に障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなかったり、将来満額の老齢基礎年金を受けられないといったことがないようにするためです。しかし、学生で所得が少ないため、保険料の納付が困難な場合は、本人の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

▽問い合わせ先 桜井年金事務所（☎42・0033）

市役所保険医療課保険年金係（☎42・9111 内線528）

【保険医療課】

## ◆国民年金基金のお知らせ◆

国民年金にゆとりをプラス、自分でつくる積立型の公的な年金

国民年金基金は、自営業などのみなさんがサラリーマン並みの年金を受け取ることができる、国民年金（老齢基礎年金）にプラスする積立型の公的な年金です。

### ◎加入できる人

国民年金加入者（第1号被保険者）で、国民年金の保険料を納めている60歳未満の人や60歳から65歳未満の国民年金任意加入者です。

### ◎月々の掛金

掛金は加入時の年齢、性別、選択する給付の型と口数によって決まります。

### ◎年金額

加入口数、給付の型によって決まります。

### ◎一生涯受け取れます

国民年金基金は、終身年金を基本としており、支払った掛金は将来確実に自分の年金につながります。

### ◎税制面で優遇があります

国民年金基金の掛金は、全額社会保険料控除の対象となり、また受け取る年金には公的年金等控除が適用されますので、所得税・住民税が軽減されます。

### ▶資料の請求・問い合わせ先

奈良県国民年金基金  
フリーダイヤル ☎0120 - 65 - 4192  
<http://www.nara-kikin.or.jp>

【保険医療課】

# ひみこちゃん

## 記紀万葉の地を訪れる - その8 -

今回は、市民目線で「桜井のとおき」を選んだ「大和さくらい100選」の中から、桜井市外山にある「宗像神社」に行ってきたよ～。

宗像神社は、天武天皇の御子である高市皇子によって建てられたよ。高市皇子の母君は筑前（福岡県）の胸肩氏の娘である尼子娘であったので、外戚の氏神である宗像の神をこの場所におまつりしたと言われているよ。



宗像神社のご祭神  
 多紀理比売命  
 市寸島比売命  
 多岐津比売命

※天照大神の子で、「宗像三神」と呼ばれているよ。

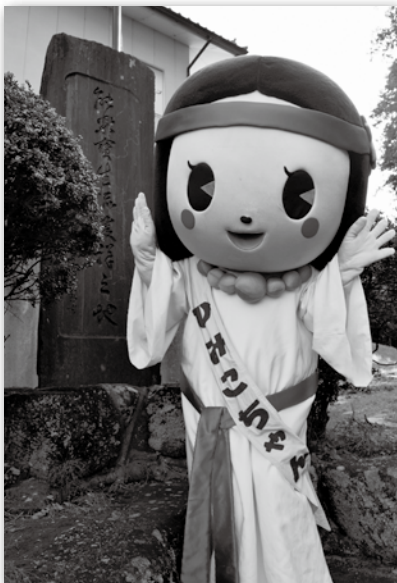
この神社は、高市皇子の末裔によってまつられてきたけれど、南北朝時代の戦乱後には春日神社と呼ばれるようになったらしい。その後、江戸時代終わり頃に、国学者の鈴木重胤が調査して神社復興に力を入れ、福岡県の宗像大社から神霊を迎えて名前を宗像神社としたんだって～。

「山吹の立ちよそひたる山清水くみにゆかめど道のしらなく」  
 （山吹が飾りを添えるようにほとりに咲いている山の泉—その水を汲みに行きたいと思うけれども、道を知らないことよ。）

この歌は、高市皇子が妹の十市皇女（母：額田王）が亡くなったときに詠んだ歌で、他2首とともに万葉集に収められているよ。皇子は持統天皇の時代に43歳で亡くなってしまったけれど、有名な万葉歌人である柿本人麻呂が、672年に起こった壬申の乱で高市皇子が活躍したことを詠った挽歌を作って皇子を讃えているよ。



また、鳥居の近くに「能楽宝生流発祥之地」の石碑があるよ。ここには、室町時代に栄えた大和猿樂と呼ばれる、金春・観世・金剛・宝生の4つの流派のうち、外山の宝生座があったとされてるんだって。宝生流は、伊賀にいた世阿弥の弟である蓮阿弥が大和の地へ出てきて、この外山で始めたと言われているよ。



### 「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 348)

E-mail : kanko@city.sakurai.lg.jp

twitter @himiko\_\_chan

【観光まちづくり課】

## きたやまおさむ講演会

「だらだら生きて参りましょう」

自殺予防  
対策  
講演会

▷内容 時間が早すぎると感じたり、無駄に齢を重ねていると思うことはありませんか。

永久に若くいられたらどんなによいでしょう。

でも、若作りの夢はやがて打ち碎かれます。幻滅し、急に老け込みみじめな気持ちになるのです。

そうではなく、ゆっくりとした時間を過ごし、だらだら生きて、毎日の幸せを味わいませんか。精神科医きたやまおさむが、生き方のヒントについて語ります。

▷講師 きたやまおさむ（精神科医・作詞家）

1946年淡路島生まれ。1972年京都府立医科大学卒業。現在は、白鷗大学副学長・兼特任教授、国際基督教大学客員教授、九州大学名誉教授。今も臨床活動が主な仕事。

マスメディアでは、「帰ってきたヨッパライ」でマスコミデビュー、作詞家としての代表作は「戦争を知らない子供たち」「あの素晴らしい愛をもう一度」など。主な著書に「みんなの精神科」（講談社1997）など多数。



▷日時 3月1日（日）午前10時～11時30分

▷場所 市立図書館研修室1（大字河西31番地）  
☎44-2600

▷費用 無料

▷定員 150人（応募者多数の場合は抽選）

▷申込方法 往復ハガキで申し込んでください。（1枚のハガキで1名の申込みです。）

◆「往信用裏面」

氏名（ふりがな）、性別、年齢、郵便番号、住所、電話番号、心の健康・自殺予防に関し、講師に聞いてみたいことを記入してください。

◆「往信用表面」（宛先）

〒633-8585 桜井市大字栗殿432番地の1  
桜井市役所 社会福祉課 障害福祉係「きたやまおさむ講演会希望」

と記入してください。

◆返信用表面 住所・氏名を記入してください。

◆返信用裏面 何も記入しないでください。

※抽選結果は、返信用ハガキにてお知らせします。

▷申込締切 1月30日（金）（消印有効）

▷問い合わせ先 社会福祉課（☎42-9111内線272・273）

【社会福祉課】

## 認知症簡易チェックシステム（「これって認知症？」「わたしも認知症？」）サービス提供を開始しました

認知症対策の一環として、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどを使って簡単に認知症チェックができるシステム「これって認知症？」「わたしも認知症」のサービスを開始しました。

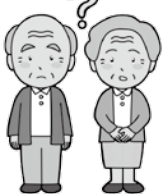
どうぞ気軽に認知症の早期発見のために利用してください。

パソコンの人は、下記URLより利用してください。

▷ <http://fishbowlindex.net/sakurain/>

### 「これって認知症？」

（家族・介護者向け）



身近な人の状態を第三者がチェックできます。

### 「わたしも認知症？」

（本人向け）



自分自身でチェックできます。

携帯電話・スマートフォンの人はこちらのQRコードからも利用できます。



<認知症チェックサイトの利用にあたって>

利用料は無料です。（通信料は自己負担になります。）個人情報の入力は一切不要です。

医学的判断をするものではありません。結果に関わらず、心配のある人は早目に相談してください。

※認知症とは、脳の障害によって「記憶する」「時・場所・人などを認識する」「計算する」などの認知能力が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気です。加齢に伴うもの忘れとは異なります。

【高齢福祉課】

# お知らせ

制度・行政情報・相談・募集・  
催し・講座・教室・スポーツなど



## 福祉医療費助成金の支給時期変更のお知らせ

福祉医療（乳幼児・小児等医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療）費助成金の支給時期が変更となります。

・通常償還（県外受診や、やむを得ず福祉医療受給者証を病院へ提示できず、市役所で領収書等により助成金を請求する方法）↓1月以降の福祉医療費助成金請求分から、助成金の支給時期が3か月後（※）となります（県外受診分や、補そ用具などの療養費は今ままでおり）。

・自動償還（県内の病院で福祉医療受給者証を提示するだけの方法）↓今までどおり、助成金の支給時期は3か月後（※）のままです。

※状況により遅れる場合があります。

▽問い合わせ先 保険医療課  
医療係 ☎42・9111  
線522 ☎  
【保険医療課】

## 桜井宇陀広域連合事務所が 移転します

▽移転日 1月5日（月）  
▽移転先の所在地と電話番号  
大字初瀬1626・1 桜井  
東ふれあいセンター分館2  
階 ☎47・7077 FAX47・  
7078）  
【行政経営課】

## 製造事業所のみなさんへ

経済産業省では、工業統計調査を平成26年12月31日現在で実施しています。本調査は、製造業を営む事業所を対象に1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにするものです。12月下旬から調査員が訪問いたしますのでご協力お願いします。なお、みなさんから提出された調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

## 2015年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。1月中旬頃から調査員が農林業関係者を訪問しますので、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。

【商工振興課】

## 平成26年度明るい選挙啓発 ポスターの応募について

選挙管理委員会では、明るい選挙を推進するため、市内の小・中学校の児童、生徒のみなさんを対象に選挙啓発ポスター作品の募集をしています。今年も、小学校4校から11作品、中学校3校から61作品の応募がありました。多数の応募ありがとうございます。

【選挙管理委員会】

## けいさつコーナー

### ○振り込め詐欺等にご用心！

「振り込め詐欺等」  
「犯人の手口の特徴」  
「名義だけ貸して」

今、県内の振り込め詐欺被害の中でキーワードとなっています。「名義だけ貸して」などと電話口で言ってくるのは「おかしい」と思ってください。

「弱みにつけ込み」脅かす

名義を貸した、使った等と言って、脅しをかけてから「お金で解決できる」と唯一の解決策のようにたたみ掛ける非常に悪質な手口です。

「郵便物・ゆうパック」などで送らせる

現金を送れるのは現金書留だけです。それ以外の方法の指示があれば間違いなく詐欺です。

このようなことがあったり、不安や不審に感じれば、

110番または桜井警察署

まで通報・相談をお願いします。

○1月10日は『110番の日』です！

110番は事件事故の緊急ダイヤル  
急を要さない要望や問い合わせ等は、  
『#9110』または桜井警察署

へお願いします。

110番をかけたら、

落ち着いて「どこで、何があったのか」をまず伝えてください。

110番へのいたずら電話は犯罪です

110番は、緊急電話ですので、いたずら電話はやめましょう。

【桜井警察署 ☎46・0110】



**償却資産(固定資産税)**

申告は2月2日までに

償却資産とは、土地・家屋以外で事業に使用する資産(自動車税・軽自動車税の対象となるものは除く)をいいます。所有者は、毎年1月1日現在で所有している償却資産について、その所在・種類・数量・取得時期・取得価格・耐用年数などを、償却資産が所在する市町村長に申告してください。

申告用紙は、償却資産所有者に送付しますので、期日までに申告してください。申告用紙をお持ちでない場合は左記まで問い合わせてください。申告のない場合は、市で決定することになりますので注意してください。

▽申告期日 2月2日(月)

▽申告・問い合わせ先  
 税務課 固定資産税係  
 (☎42・9111内線543・544) **【税務課】**

**児童手当現況届の手続きはお済みですか?**

6月分以降の手当を受給するためには、児童手当現況届

の提出が必要となります。対象者には5月下旬に用紙を送付しています。この届の提出がないと6月分以降の手当が受給できなくなりますので、まだ提出していない人は、早急に児童福祉課窓口で手続きをしてください。

☆手当支給月 6月・10月・2月のそれぞれ15日(土・日・祝日の場合は、その前の平日)に、各月の前月分までの手当を支払います。

▽問い合わせ先 児童福祉課 とも福祉係 (☎42・9111内線281)

**奈良県保育士人材バンクを利用してください**

奈良県では、保育士の就職のあつせん、就職支援研修および合同就職説明会等を実施することにより、県内の保育所等への保育士の就職を支援する「奈良県保育士人材バンク」を開設していますので、ぜひ利用してください。

▽問い合わせ先 奈良県保育士人材バンク(奈良市本字守町1-1奈良上三条ビル4階 ☎0120・964・349(平日午前9時~午後8時・土日祝午前9時~

午後6時) ホームページ <https://nara-hoikushibank.jp/> **【児童福祉課】**

**奈良県広域消防組合競争入札等参加資格申請の受付**

奈良県広域消防組合が発注する物品調達、役務提供業務の契約に関する競争入札等の参加には、申請が必要です。

▽対象業種  
 ・物品調達 登録品目は要領の物品種目別一覧で要確認。  
 ・役務提供等 登録業種は要領の役務業種別一覧で要確認。

▽有効期間  
 平成30年3月31日まで有効

▽申請受付期間  
 2月2日(月)~25日(水)  
 (土日祝日を除く。持参または郵送にて提出。)

▽要領・申請書類等 要領と申請書類は奈良県広域消防組合ホームページ (<http://www.naraksk119.jp/>) からダウンロードしてください。奈良県広域消防組合消防本部でも配布しています。

※1月30日(金)をもって、平成26年度の入札等参加資格申請を終了します。

**第61回文化財防火デー**

▽申請・問い合わせ先 奈良県広域消防組合消防本部施設管理課契約係(橿原市慈明寺町149・3 ☎26・0119)

毎年1月26日は『文化財防火デー』です。昭和24年のこの日、法隆寺金堂の火災により日本最古の壁画が焼失したため、昭和30年にこの日を『文化財防火デー』と定め、広く国民に文化財愛護思想の普及高揚を図ることとしました。また1月23日~29日までを文化財防火週間と定め、全国的にこの運動が実施されます。

桜井消防署管内においても、文化財防火週間に文化財への立入検査および消防総合訓練を実施し、防火対策の指導を行います。 **【消防署】**

**平成27年度 住みよい地域づくり支援事業**

市内で活動するボランティアグループや、NPO法人・福祉団体のみなさんへ  
 平成27年度に実施される地域福祉活動事業に対し、赤い

羽根共同募金から助成を行います。赤い羽根共同募金を活用して、日ごろの活動を充実させてみませんか。(共同募金運動に協力していることが前提となります。)

詳細は社会福祉協議会ホームページ (<http://www.sakuratsukyokyo.jp>) を参照するか電話で問い合わせてください。

▽募集期間 1月15日(木)~3月13日(金)

▽申込・問い合わせ先 社会福祉協議会内奈良県共同募金会 桜井市支会 (☎42・2724) **【社会福祉協議会】**

**仕事を探しているみなさん**

ハローワーク桜井では、資格や経験を活かせる求人や、未経験でも応募できる求人など数多くあり、正社員、パート等ライフスタイルに合わせて求人を探し、紹介を受けることができます。ぜひ一度来所してください。

▽問い合わせ先 ハローワーク 桜井・職業相談部門 (☎45・0112) **【商工振興課】**

募集



応急手当普及員講習の開催について

応急手当普及員とは、応急手当普及員自身が所属する事業所の従業員、および地域の団体（自主防災組織やその他の各種団体）などを対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる人のことです。受講を希望する人は、最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

- ▽日時
  - ・応急手当普及員養成講習
    - 2月3日（火）～5日（木）
    - 午前9時から午後5時まで
  - ・応急手当普及員再講習
    - 2月6日（金）
    - 午前9時から正午まで
- ▽場所
  - かしはら安心パーク（橿原市東竹田町224-1）
- ▽申込期間
  - 1月5日（月）～20日（火）
- ▽実施要領および申込用紙
  - 奈良県広域消防組合ホームページ（<http://www.naraksk119.jp/>）

naraski119.jp)で確認してください。申込用紙もダウンロードできます。

- ▽申込場所
  - 奈良県広域消防組合各消防署
- ▽問い合わせ先
  - 奈良県広域消防組合消防本部（☎26-0116）

第4回

危険物取扱者試験受験者（乙種第4類）準備講習会

- ▽講習日・場所
  - 1月31日（土）いかるがホール2階研修室（斑鳩町興留10-6-43）
- ▽講習会受講申込方法
  - 講習会受講申込書・各テキスト申込書は、桜井消防署予防課に置いてあります。
- ▽講習会受講申込期間
  - 1月14日（水）～20日（火）午前9時～午後4時（持参による受付は平日のみ）
- ▽講習会受講料
  - 一般：5,000円
  - 危険物安全協会会員：3,500円
- ※大学、高校、各種学校の学生は、学生割引として会員扱いとなります。（申込時に学生証を提示）
- ▽問い合わせ先
  - 桜井消防署予防課（☎42-4119）

第3回 危険物取扱者保安講習会

- ▽受講対象者
  - ① 継続して危険物取扱作業に従事している人は、前回の講習日以降における最初の4月1日から3年以内。
  - ② 新たに危険物取扱作業に従事する人は、従事することとなった日から1年以内。
  - ③ 前記②の人で、過去2年以内に免除の交付または講習を受けている人は、免状の交付日または講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内。
- ▽講習日・場所
  - 2月13日（金）奈良市防災センター2階研修室（奈良市八条5-404-1）
  - 2月20日（金）いかるがホール2階研修室（斑鳩町興留10-6-43）
- ▽講習時間
  - 一般講習
    - 午前9時30分～午後0時30分
  - 給油取扱所講習
    - 午後1時30分～4時30分
- ▽受講手数料
  - 4,700円
- ▽申請受付期間
  - 1月26日（月）～30日（金）（午前9時～午後4時）

桜井市指定ごみ袋に広告掲載を希望する事業者を募集します！

桜井市では年間約250万枚の指定ごみ袋が使われており、市民のみなさんが幅広く目にしています。そこに広告を載せることにより、非常に大きなPR効果が期待されます。事業者のみなさんの応募をお待ちしています！今年度製造分の広告掲載指定ごみ袋が現在流通していますので、実物をご覧ください。

- ▷ 広告掲載場所
  - 平成27年度製造分桜井市指定ごみ袋（可燃ごみ大・中・小）裏面
- ▷ 広告料（10万枚1セット）
  - 大20万円、中18万円、小14万円（税込）
- 【広告スペース：大の場合A2サイズ、単色刷（黒色）】
- ▷ 申込期間
  - 1月9日（金）～2月27日（金）（先着順）
- ▷ 問い合わせ先
  - 環境総務課（☎45-2001）
- ※詳しくは市ホームページ（<http://www.city.sakurai.lg.jp>）をご覧ください。

【環境総務課】

自衛官募集

- ▽申請受付場所（一社）
  - 奈良県防災安全協会事務局（奈良市高畑町1116-6）
- ※受講申込書は、桜井消防署予防課にあります。
- ▽問い合わせ先（一社）
  - 奈良県防災安全協会事務局（☎0742-22119）
- 【消防署】
- ▽資格
  - 一般公募
    - 18歳以上34歳未満
  - 技能公募
    - 18歳以上で保有する技能に依りて53～55歳未満
- ▽受付期間
  - 1月8日～3月24日
- ▽試験日
  - 4月10日～14日（内1日）
- 詳しくは自衛隊天理募集案内所（☎0743-632540・ホームページ <http://www.mod.go.jp/pc/nara>）を。 【市民課】
- ▽資格
  - 高卒（見込含）21歳未満の男女
- ▽受付期間
  - 1月21日～30日



子ども・子育て支援新制度  
について意見を募集します

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」にあわせて策定する桜井子ども・子育て支援事業計画について、意見を募集します。

▽公開期間・場所

1月5日(月)～20日(火)  
児童福祉課、総務課情報公開コーナー、市ホームページ( <http://www.city.sakurai.lg.jp> ) 等

▽応募資格

・市内在住、在勤、在学の人  
・市内に事務所、事業所を有する個人、法人等

▽応募方法 意見書に、個人

は住所・氏名・年齢・電話番号、法人は、法人名・所在地・電話番号を記入。郵送、FAX、Eメール可。

1月20日(火)締め切り(電話不可)

▽提出・問い合わせ先

児童福祉課(〒633-8585 大字栗殿432-1 ☎42-9111 内線281 FAX42-1747 Eメール [jidouk@city.sakurai.lg.jp](mailto:jidouk@city.sakurai.lg.jp)) **【児童福祉課】**

平成26年度 桜井市排水設備等工事責任技術者の新規登録について

市内で排水設備工事をするためには、責任技術者の登録が必要です。

奈良県下水道排水設備工事責任技術者試験に合格した人で、登録がまだの人は、この機会に登録をお願いします。また、新たに指定工事店の登録を考えている人は、責任技術者の登録が済んでいないと指定工事店の登録はできませんので、注意してください。

▽受付期間 1月5日(月)～30日(金)  
▽申込方法 上下水道部3階下水道課に新規登録申請書を提出(申請書は市ホームページ電子行政サービスよりダウンロードできます。)  
▽新規登録料 3,000円

※桜井市排水設備等工事責任技術者証の有効期間は、合格もしくは更新講習受講年度より5年以内となります。

詳しくは下水道課(☎42-9211 内線41・49)まで。  
**【下水道課】**



ペットを飼っているみなさん、避妊・去勢はしていますか? 避妊・去勢をしないと次のようなメリットがあると言われていています。

性ホルモンや生殖器に関する病気の予防・発情時のストレスがなくなる・鳴き声、ケンカ、マーキングなどの問題行動が少なくなる・望まない出産を防ぐ等

「健康な体に傷をつけるのはかわいそう」とか、「自然の摂理に反する」と思う人もいるでしょう。しかし、人間と生活していくうえで、特に「望まない出産を防ぐ」ことはとても重要なことです。

平成24年度、16万頭もの犬や猫が人間の都合で殺処分されました。その多くが生まれてきたばかりの子猫です。避妊・去勢をすれば、殺されるために生まれてくる命を元から減らすことができます。避妊をせずに外で飼い、生まれてきた子どもを保健所や動物愛護センターに持ち込んだり捨てたりするのは、無慈悲で無責任な最低の行為です(動物の遺棄は犯罪であり、100万円以下の罰金です)。またオスの場合も、どこかでメスを妊娠させてしまっているかも

しれません。動物を飼うということは、その動物に関して全責任を負うということです。犬や猫は避妊・去勢をして、事故にあたり近所の迷惑にならないようできるだけ室内で飼いまししょう。昔は犬も猫も外で放し飼いをするのが普通でしたが、住宅や交通などの環境も、人々の意識も変わってきました。もうそんな時代ではありません。

手術をするときは獣医さんとしつかり話し合ってから行ってください。そして、ペットが寿命を迎えるまで愛情をたっぷり注いであげましょう。



人権コーナー

『ペットの避妊・去勢、していますか?』

募金



善意銀行

市民のみなさんからいただいた数多くの善意の預託を、福祉施設・在宅重度心身障がい者（児）・交通遺児・小規模通所授産施設利用者等や災害にあわれた世帯に見舞い等でお渡ししています。

《11月分》	
自治労 桜井市職員組合様	20,120円
もみじ会 （ガールスカウト元26 団有志の会）様	30,000円
桜井市環境フェア実行 委員会様	14,930円

▽預け入れ先 善意銀行  
（社会福祉協議会内 大  
字桜井535-1 ☎42  
2724）・社会福祉事務  
所 **【社会福祉協議会】**

《無料相談コーナー》

相談	内容	日時	場所	予約	申込・問い合わせ先
中南和法律 相談センター 法律相談	日常お困りの法律問題 （予約面談制） 〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日 （祝日は除く） 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前 9時30分から電話で奈良弁護士会 へ。（☎0742-22-2035） <b>【市民協働課】</b>
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へお問い合わせください。					
無料 法律相談	弁護士による法律相談 （予約面談制）〈市内在住・ 先着7名・各25分間〉	1月8日（木） 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	1月5日（月）午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。 （☎42-9111内線534） <b>【市民協働課】</b>
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。					
司法書士に よる 法律相談	借金問題、土地建物・会社 法人の登記、相続、遺言な どの相談（予約面談制） 〈先着5名・各40分間〉	①1月9日（金） 13:00～16:20 ②1月22日（木） 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	①1月6日（火）午前8時30分以降 ②1月14日（水）午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 （☎42-9111内線534） <b>【市民協働課】</b>
税理士に よる 税務相談	税金についての相談 （予約面談制） 〈先着5名・各30分間〉	1月21日（水） 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	1月7日（水）午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。 （☎42-9111内線534） <b>【市民協働課】</b>
※税理士（税理士法人）に依頼されている人は利用できません。					
行政書士に よる 法務相談	営業許可、帰化など身分に 関する事、近隣トラブルな どの相談（予約面談制） 〈先着5名・各40分間〉	1月23日（金） 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	1月9日（金）午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 （☎42-9111内線534） <b>【市民協働課】</b>
消費生活 相談	消費（買物・契約等）・ 多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日 （祝日は除く） 10:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 （☎42-9111内線534） <b>【市民協働課】</b>
行政相談	行政に関する相談	1月14日（水） 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 （☎42-9111内線534） <b>【市民協働課】</b>
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。					
福祉の 『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩み ごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00～15:00	福祉セン ター分館	不要	相談日には電話相談（☎42-6804） も行います。 <b>【社会福祉協議会】</b>
若者自立の ための相談会	高校中退者・ニート・引 きこもりなどの相談	1月5日～30日 （日・祝日除く） 9:00～18:00	桜井駅前 南口エルト 桜井2階	不要	若者サポートステーションやまと （☎44-2055） <b>【商工振興課】</b>
人権擁護委員 による 『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩み ごと	1月21日（水） 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	人権施策課人権係 （☎42-9111内線561） <b>【人権施策課】</b>
女性相談	女性の様々な問題や悩み （夫婦・育児・介護・ド メスティックバイオリン スなど）	1 月 26 日 （月） 面接相談 12:30～15:00 電話相談 10:00～11:30	市役所1階 消費生活 相談室 ☎42-9111 （内線564）	要 不要	相談日の午前中までに人権施策課 男女共同参画係へ。 （☎42-9111内線564） ◎匿名での相談も可。 <b>【人権施策課】</b>

催し・市内



**子ども文化教室**  
「**絵画・茶道に楽しくふれ**」  
「**よーじゅう**」

絵画教室、茶道教室を同日開催します。ぜひ参加してください。

▽日時 2月7日(土)

〈受付〉午前9時

〈開始〉午前9時30分

〈終了〉午前11時30分(予定)

▽場所 中央公民館2階美術

工芸室・研修室2

※前半1時間・後半1時間で教室を交代します。

▽対象者 幼児から中学生まで(市内在住・保護者同伴も可)

▽定員 40名

▽持ち物 水彩道具、クレパス、箸ペン(割り箸の端を削ったもの)

▽費用 無料

▽申込方法 ハガキまたはFAXに、教室名「子ども文化教室」を明記し、郵便番号・住所・電話番号・参加者全員の氏名(ふりがな)・学年等を記入のうえ、次へ

申込んでください。

▽申込期限

2月4日(水)必着

▽申込・問い合わせ先 社会

教育課内桜井市文化協会事

務局(〒633-8585

大字栗殿202 ☎42-

9111内線608 FAX45-

0962) **【社会教育課】**

**SIFAフェスティバル**

「**竹・音・舞の共演**」

三橋玄と仲間達が織りなす

異次元の世界

▽日時 2月8日(日)

午後2時

▽出演 川野雅子さん(二

胡)、三橋美和さん(舞)

ほか

▽場所 市立図書館研修室1

▽定員 200名(要申込)

※定員になり次第締め切り

▽参加費 無料

▽申込・問い合わせ先 行政

経営課(☎42-9111内

線256) **【行政経営課】**

桜井本町通・周辺まちづくり協議会主催  
**活き活き講座**

**◆日本酒の選び方**

これであなたも**日本酒通!**  
新年を迎えて、日本酒の勉

強と共に新しい出逢いを求めて楽しい時間を過ごしましょ

▽講師 今西将之さん

(今西酒造株式会社社長)

▽日時 1月30日(金)

午後7時~9時

▽場所 桜井本町通り2丁目

たまり場(旧マエダふとん

店)

▽申込締切日 1月25日(日)

▽申込・問い合わせ先 電話

で、三宅嘉彦(大字桜井

1000へアーモードサ

ロンミヤケ(☎090-

3050・0771)まで。

**市観光協会主催事業**

**①万葉講座とサイクリング**

市内で詠まれた万葉歌につ

いて学習した後、レンタサイ

クルに乗って、多武峰街道

忍坂街道を巡り、途中万葉歌

碑を訪ねます。

▽日時 1月25日(日)

・万葉講座:午前10時~正午頃

・サイクリング:午後0時30

分頃~4時頃

▽集合場所 エルト桜井2階

まほろばセンター

▽講師 小倉久美子さん(県

立万葉文化館主任研究員)

2015年(平成27年)

**成人式**



▷日時 1月12日(月・祝)

〈受付〉午前9時~

〈開会〉午前10時

▷場所 市民会館

▷対象者 平成6年4月2日~平成7年

4月1日に生まれた人  
※なお、該当者のうち、本市に住民登録

をしている人には、案内ハガキを送付

しています。

▷内容 記念行事・抽選会ほか  
(企画:成人式実行委員会)

※当日は、できる限り、華美にならない

服装で出席してください。

▷問い合わせ先 教育委員会事務局社会

教育課(☎42-9111内線608)

**【社会教育課】**

▽コース エルト桜井↓聖林

寺↓倉橋溜池↓石位寺↓桜

井駅

▽持ち物 弁当・飲み物・雨

具等

▽費用 1,000円(講座

のみ300円(資料代)、

サイクリングのみ700円

(自転車レンタル料・保険

料)

▽申込方法 電話、FAXま

たはハガキで参加者の郵便

番号・住所・氏名・電話番号・

年齢・性別・希望する自

転車サイズ(26・24・22・

20・18インチ)を記入のう

え、市観光協会(〒633

・0063大字川合260

・2商工会館2階)まで。

▽問い合わせ先 市観光協会

(☎・FAX42-7530)

**②万葉ゆかりの地 味酒三輪**

の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイド

の会のメンバーが三輪の町の

隠れた魅力をご案内します。

▽日時 1月18日(日)

※予約不要

▽集合時間・場所

午前9時45分・JR三輪駅前

▽費用 無料

▽コース(約3km) JR三輪駅

↓大神神社↓大和の杜展

望台↓三輪茶屋跡↓恵比須

神社↓古い商家街並み↓JR

三輪駅(正午頃解散)

▽問い合わせ先 市観光協会

(☎・FAX42-7530)

**【観光まちづくり課】**

相撲発祥の地の『相撲史あれこれ相撲講演会』



日本書紀の記述から、相撲神社は野見宿禰のみのすくねと当麻蹶速たいまのけはやが初めて天覧試合を行った場所とされています。相撲発祥の地といわれ、桜井市、奈良県、そして国の宝です。この講演会では、市民のみならずと共知知識等を深め、さらにその価値を高めることで、来訪者へのおもてなしへとつなげます。

- ▷日時 1月25日(日)  
午後1時30分開場 2時講演開始
- ▷場所 桜井市まほろばセンター多目的ホール
- ▷内容 講演「相撲史あれこれ」
- ▷講師 植村幸子さん (FMハイパーパーソナリティ)
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 当日受付(先着順)
- ▷申込・問い合わせ先 桜井市観光まちづくり協議会事務局  
馬場(☎080-5331-0220)まで。
- ※この取り組みは、奈良県地域貢献活動助成事業「市町村協働推進枠」  
として認定を受け実施するものです。 **【観光まちづくり課】**

パソコン相談室

パソコンの基礎的な操作について、何でも自由に相談できます。(要予約・1組30分程度)

▷日時 1月17日(土)、19日(月)、31日(土)、2月2日(月) 午前9時30分～11時30分(日時指定)

- ができません)
- ▷場所 中央公民館
- ▷講師 本野泰謙さん
- ▷持ち物 パソコン
- ▷定員 各日約4組
- ▷参加費 無料
- ※予約受付は1月5日(月)より先着順です。定員が埋まり次第終了します。
- ▷予約・問い合わせ先 社会教育課(☎42-9111 内線608)

第56回  
ランチタイムコンサート

催し・市外



【社会教育課】

- ▷日時 1月15日(木)  
午後0時15分～0時45分
- ▷場所 市民会館ロビー
- ▷内容 平和への祈り Part3
- ▷出演者 庵前通世さん(ソプラノ)、濱田純子さん(ピアノ)、土家倫子さん(マリンバ)
- ▷費用 無料
- ▷問い合わせ先 文化を考える桜井市民の会(☎090-6751-5708)

ハローワークで求職活動されている方へ!★就職率80・7%(H25実績)★

- ▷訓練期間 3月2日～8月27日(③は9月30日)
- ▷訓練場所 ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町433) 無料駐車場あり。
- ▷費用 無料(教科書代等は実費負担)
- ▷募集期間 1月5日～30日
- ▷問い合わせ先 ポリテクセンター奈良(☎22-5226)

就職希望者対象「パソコン講習」受講者募集

- ▷入門コース(パソコン初心者対象)
- エクセルやワードの基礎知識や簡単な文書作成方法を学ぶ。
- ▷日時 2月3日(火)～13日(金)のうち8日間  
午前9時15分～午後4時(土日祝日除く)
- ▷受講料 9,200円(別途テキスト代必要)
- ▷エクセルコース(エクセルの基礎知識のある人対象)
- 短期間でエクセル3級レベルまで習得する。最終日に評価試験あり。
- ▷受講料 13,500円(別途テキスト代、受験料必要)
- ▷日時 2月17日(火)～3

- 月4日(水)のうち12日間 午前9時15分～午後4時(土日祝日除く)
- ▷定員 各コース24人
- ▷場所 高田しごとiセンター(大和高田市西町1-60エルトピア中和内)
- ▷申込方法 1月14日(水) 午前9時～午後5時、1月15日(木) 午前9時～正午に、受講決定通知用の定形封筒(長形3号)と82円切手を持参のうえ、受講者本人が高田しごとiセンター(大和高田市幸町2-33奈良県産業会館3階)で申込み。面談のうえ受付。
- ▷問い合わせ先 高田しごとiセンター(大和高田市幸町2-33奈良県産業会館内☎0745-24-2010) **【商工振興課】**

「生活応援せんとくんプレミアム商品券」の有効期限は、2月1日(日)まで!

奈良県発行の「生活応援せんとくんプレミアム商品券」は、必ず2月1日(日)までに利用してください。有効期限を過ぎると無効となり、使用できませんので注意してください。なお、有効期限に関わらず商品券は換金できません。 **【商工振興課】**

スポーツのコーナー  
 【総合体育館 電話 066-450606 http://www.net-taikyo.com】

### 第9回子ども駅伝大会結果

入賞チーム

順位	チーム名	校 区
1	西っ子パワーズ	桜井西
2	チーム朝倉	朝倉
3	城島スターズ	城島
4	アベランナーズ	安倍
5	初瀬ストロングランナーズ	初瀬
6	桜井白米	桜井

区間賞受賞者 (※男子 2km・女子 1.85km)

区 間	名 前	男女	校 区	タイム
1区	小西雅也	男	城島	7'52
2区	東千春	女	三輪	6'44
3区	上江洲陸	男	朝倉	7'58
4区	奥羽那未	女	桜井西	7'21
5区	中尾将	男	朝倉	8'18
6区	中上百咲	女	朝倉	7'13
7区	喜多汰介	男	桜井西	8'23
8区	森田悠奈	女	三輪	6'57

区間賞受賞者



優勝 西っ子パワーズ



第54回市民体育大会  
**市内一周駅伝大会**  
 (雨天決行)  
 ▽日時 2月15日(日)  
 (受付) 午前9時45分(スタート) 正午  
 ▽主会場 芝運動公園  
 (スタートは安倍小学校)  
 ▽種目  
 ○中学生男子(市内の中学校に在籍する生徒)  
 ○一般男子(市内在住または在勤者)  
 ○オープン(前記以外)

▽チーム構成 監督1名・選手8名(内2名は補欠)  
 ▽申込締切日 2月6日(金)  
 ▽申込先 総合体育館  
**第196回市歩こつ会**  
 『天下分け目の天王山』  
 ▽日時 1月25日(日)  
 午前8時桜井駅北口集合  
 ▽コース JR山崎駅→天王山→十方山(304m)→水無瀬の滝→水無瀬神宮→桜井駅跡→JR島本駅(約10km・4時間)

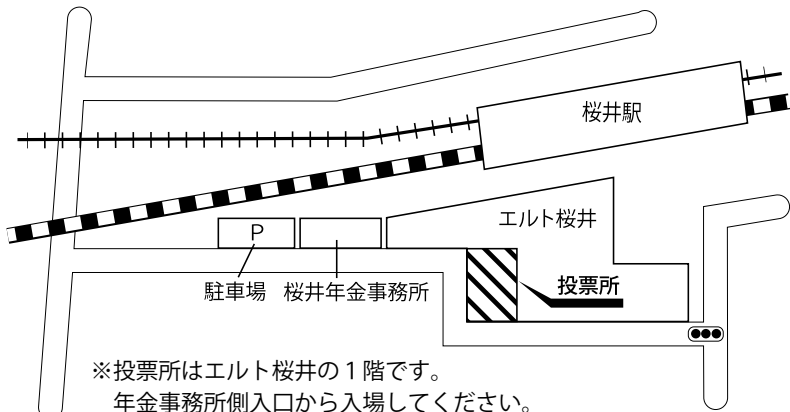
▽持参品 昼食・雨具  
 ▽参加費 300円  
 ▽申込締切日 1月21日(水)  
**軟式野球連盟登録説明会**  
 平成27年度学童部・一般部・ナイター部の登録説明会を行います。登録を希望するチームの代表者は、必ず参加してください。  
 ▽日時 1月18日(日) 午前9時  
 ▽場所 総合体育館会議室

### 投票所変更のお知らせ

平成27年4月執行予定の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙並びに桜井市議会議員選挙は、次の投票区について、従来の投票所が建て替え中のため、変更となります。平成27年秋執行予定の桜井市長選挙からは、元の投票所に戻る予定です。

○第2投票区

大和信用金庫 別館 ➡ エルト桜井 1階 西側玄関口



※投票所はエルト桜井の1階です。年金事務所側入口から入場してください。

【選挙管理委員会】

### 今月の市税・保険料

市税

■市県民税(4期分)

■国民健康保険料(7期分)

■保険料

■介護保険料(7期分)

■後期高齢者医療保険料(7期分)

納期限は

2月2日(月)です。

※納め忘れのないように、注意してください。

# 図書館からのお知らせ

## ■■図書館フェスティバルを開催します！■■

1月24日(土)・25日(日) 図書館にて  
すべて参加費は無料です。みなさんの参加をお待ち  
しています。

### ①展示「見て、さわって楽しむ、からくり人形展」

▷日時 1月24日(土) 午後1時～4時  
▷場所 研修室2、3  
▷講師 奈良町からくりおもちゃ館職員  
▷内容 からくり人形の展示と説明  
▷申込受付 申込不要

### ②セミナー「花粉が語る纏向遺跡」

▷日時 1月24日(土) 午後1時30分～4時  
▷場所 研修室1  
▷講師 金原正明さん(奈良教育大学教授)  
▷内容 纏向遺跡で発見された大型建物群の意義につ  
いての講演と、纏向学研究センター所長寺沢薫さん  
との対談  
▷対象 一般  
▷定員 270名

### ②④⑤共通

▷申込受付 1月5日(月)より、往復ハガキ、メールで、市立図書館(〒633-0051 大字河西31・Eメール  
tosyokan.sakura@office.eonet.ne.jp)へ申し込んでください。また、図書館カウンターでも受付けています。

## おはなし会の案内(当日参加)

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。

月	日	対 象	時 間	内 容	場 所
1	10日(土)	こども(小学生から)	午後3時～3時30分	おはなしや絵本の読み 聞かせなど	おはなしのへや
	17日(土)	こども(3歳～6歳)			

※大人も入場できます

- 新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。
- ☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。  
期限を過ぎてもご返却がない場合、貸出停止になることがあります。  
みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、**1日～4日、毎週火曜日と第2金曜日(9日)**です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】

ご協力をお願いします。

- ① 必ず決められた場所に出してください。
- ② 必ず決められた日の午前8時30分までに出してください。
- ③ ペットボトルは専用ネットまたはカン・ビン専用コンテナに入れてください。
- ④ カン・ビンは専用コンテナに入れてください。
- ⑤ 新聞等は十字に束ねてそのままカン・ビン専用コンテナまたはペットボトル専用ネットに入れてください。

資源物を持ち去り防止に協力を

## 家庭および事業所ごみ(一般廃棄物)の搬入について

搬入受付期日	受付時間
1月4日(日)	8:40～11:30
1月10日(土)	8:40～11:30
1月24日(土)	8:40～11:30
2月14日(土)	8:40～11:30
2月28日(土)	8:40～11:30
3月14日(土)	8:40～11:30
3月28日(土)	8:40～11:30

※次回のお知らせは、平成27年4月号です。【環境部】



11/8

## 「農・商ふれあいフェスタでPR」

「つなげよう！未来への産業！！」をテーマに、農業と商業をつなぐ場として、市民体育館とその周辺で農・商ふれあいフェスタが開催されました。

市内特産品の展示販売や、野菜たっぷりの「ひみこ汁」のふるまい、ミニコンサート、ゆるキャラとの記念撮影など様々な企画があり、家族連れなど大勢の参加者で賑わいました。

今年是新企画として、地産地消の地域商談会「さくらいアグリフード展示会 2014」が会場内で開かれ、市内の農業者がこだわりの農産物をPRしました。

## 「英語を使ってヨガのポーズ！」

11/10,26

奈良県出身でハワイ在住のヨガ講師ナオミ・イケジリ・スコットさんが安倍幼稚園と第3保育所を訪れ、5歳児クラスの子どもたちと触れ合いました。

最初に動物のイラストを見て、「キャット」や「モンキー」など英単語を学び、子どもたちは大声で繰り返しながらそれぞれの動物のポーズをつくりました。英語もヨガも初めての経験という子どもたちが多かったものの、笑顔が絶えずとても楽しい時間になったようでした。



11/26～30

## 「記紀万葉歌碑原書展を開催」

大阪市のあべのハルカス近鉄本店にて、桜井記紀万葉歌碑原書展「昭和の文人が愛した神なびの郷」を開催しました。昭和を代表する著名な文化人や芸術家等に揮毫してもらい、これまで市が保管していた原書を、初めてすべて公開したものです。

期間中毎日、万葉集に関する講演会も開かれ、約1,200人が来場しました。訪れた人は、かつての文人の味わい深い書に見入っていました。

## 「出張！なんでも鑑定団 in 桜井」

12/7

桜井市民会館で「出張！なんでも鑑定団 in 桜井」の公開収録が行われました。個性的な依頼者と司会のやり取りや、鑑定金額に一喜一憂する依頼者の姿が大いに笑いを誘いました。大人気のテレビ番組ということもあって、会場は1,200人の観覧者でほぼ満席の状態となり、大盛況のうちに幕を閉じました。

この日の様子は、2月3日（火）テレビ東京系列（奈良テレビ）の「開運！なんでも鑑定団」にて放送予定です。



# 広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成 26 年 11 月 28 日現在（前月比）  
〈人口 59,474 人 (-77)〉〈男 28,336 人 (-22)〉〈女 31,138 人 (-55)〉〈世帯数 24,238 世帯 (-3)〉  
桜井市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.lg.jp>

この広報紙は、再生紙を利用しています